



沙留放課後子供教室 お楽しみ会

さるへ。

議会だより

令和7(2025)年2月14日【第177号】

- 第4回町議会定例会・第3回町議会臨時会・議員活動報告 2頁・6頁～7頁 ■町政ここが聞きたい 3頁～5頁
- 総務社会・産業建設常任委員会 各所管事務調査報告 8頁～9頁 ■議員なり手不足検討特別委員会行政視察報告 10頁
- 総務社会常任委員会道外行政視察報告・議会の動き 11頁～13頁 ■今回の表紙・編集後記 14頁

令和6年第4回 町議会定例会のあらまし

令和6年第4回定例会は、12月12日(木)開会され、行政報告、議案15件が審議され、13日提案されたすべての案件の審議が終了し閉会しました。

町長行政報告

認定こども園施設整備事業の進捗状況について

公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業については、本年8月に実施設計が完了しましたので、今定例会に建設工事請負費として複数年度にわたる継続費予算を計上させていただき、年明けに工事請負業者の選定及び入札を行い、3月の雪解けを待って工事に着手する予定となっております。

なお、建設工事にかかる期間は概ね18か月を見込み、建物の完成は令和8年8月頃を予定し、同年10月の開園を目指すものです。

また、建設工事が長期間となるため、この間の大型工事車両の出入りや工事中の騒音・振動などの発生が見込まれますが、建設現場における安全対策や環境対



認定こども園 イメージ図

策には十分注意を払いながら施工していきますので、町民の皆様には何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

生乳生産の状況

11月末現在の生乳生産量は、前年同期を下回り、前年対比99%の6万3千115・8t、計画対比で97・5%となっております。

林業関係の状況

本年度予定していました造林地の下刈、朝日地区の

植栽事業、宮下地区の皆伐事業につきましては、すべて完了しています。

漁業生産の状況

11月末現在の総水揚げ量は、前年同期比932t減の2万1千513tとなり、前年同期比で4%の減となりました。

主なものとしては、サケ定置網漁は11月30日で終漁し、漁獲量は前年対比1千159t減の860tとなったところです。

ホタテ漁については、11月9日に終漁し、漁獲量は前年対比で1%減の1万8千576t、計画対比では9%増加となりました。また、底建網漁は、前年対比85%増の587tの漁獲量でした。

興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>



町政ここが聞きたい!!

一般質問

問

デジタルサービスを使った行政サービスの必要性について
桑辺 博教 議員

答

必要性はあると感じている。令和7年度全国自治体情報システムの標準化・共通化が行われるので状況を見極めながら取り組んで行く。
裕 一寿 町長



桑 辺 議 員

2021年にデジタル庁が発足し、行政手続きや準公共分野（健康・医療・介護・教育・こども等）のDX化を推進しています。

健康・医療・介護分野では「電子カルテの標準化」、「オンライン診療の促進」など教育分野では「校務DXの推進」、「デジタル教材の活用促進」などこども分

野では「出生届のオンライン化」、「放課後児童クラブのDXの推進」、「就労証明書のデジタル化」などがあります。

本町のDX化は進んでいないように感じるが、住民サービス向上のためにも、デジタルツールを使った行政サービスが必要と考えるが、町長はデジタル化を進める必要性をどう考えているか伺いたい。

裕 町 長

2020年12月15日にデジタルガバメント実行計画が閣議決定され、その中で自治体が重点的に取り組むこととして、自治体デジタルトランスフォーメーションという推進計画を立てて実行するよう総務省とデジタル庁から指導されています。

その中の7項目について、例えば電子書籍や書かない窓口等の自治体フロントヤード改革の推進、来年度中に各自治体のシステム

を全国共通にする自治体情報システムの標準化・共通化、公金収納におけるeLTAX（※1）の活用、マイナンバーカードの普及促進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAIやRPA（※2）の利用促進、テレワークの推進は、ある程度は役場でも出来るようになっております。しかしある程度必要なことは出来るが手続きが煩雑という大きな問題があり職員も苦勞している状況です。

自治体情報システムの標準化・共通化については来年度、他町村と同じ形で導入をしなければいけないと思っております。ただシステムを導入する費用として数千万円かかり、これは国が補助を出してくれます

が、運営費はほとんど補助が無いという状況です。ある自治体は運営費が今までの10倍かかるとか5倍かかるとか言っておりますが町としても3倍位かかると考えています。

しかしながら、誰もがスマホを使える時代になってきましたので、これは進めていかざるを得ないと考えております。

桑 辺 議 員

今の話、理解する部分もありますが、国が進めていることに対して町として単純に苦しい苦しいではなく、どうしたら良いかをしっかりと考え、住民の理解を得てデジタル化を進めていきたいと思います。

※1 eLTAX（エルタックス）

地方税における手続き（申告等）をインターネットを利用して、電子的に行うシステム

※2

RPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）PC上で繰り返し行う定型業務（データ入力・メール送受信等）をロボットにより自動化する仕組み

問

住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付の導入について 桑辺博教議員

答

来年度に自治体情報システムの標準化・共通化があるので令和8年度以降の導入を考えている 碓 一寿町長

桑辺 議員

マイナンバーカードを利用した行政サービスとして住民票や印鑑登録証明書をコンビニや一部スーパー等で発行できるコンビニ交付というものがあります。このコンビニ交付は365日無休で6時30分〜23時の間にキオスク端末を導入している全国約5万5千店舗以上のコンビニや一部スーパー等で利用できるものです。

このコンビニ交付の導入効果として住民が全国のコンビニや一部スーパー等で役所の窓口が閉まっている早朝や夜間・休日も受付ができ利便性が高くなり『住民サービスの向上になる』『コンビニや一部スーパー等のキオスク端末で交付まで

の手続きを行うため窓口業務の負担が減り『窓口業務の負担軽減になる』ことが考えられます。

またコンビニ交付に関する資料によると令和6年11月15日現在、全国1千741市区町村のうち約74・5%の1千298市区町村が導入しており対象人口は約1億1千871万人になっています。総務省統計局のデータによると令和6年11月1日現在日本の人口は約1億2千379万人ですから対象人口率は約95・8%になります。

このように住民にも役所にもメリットがあり全国的にも導入が進んでいるコンビニ交付を導入する考えがあるか伺いたい。

碓 町 長

実は、町としても前年度に検討はいたしました。導入費用が大きい事などで見送っている段階であります。

私としては導入した場合の町民の利用回数は多くないと思っており費用対効果を考えて進めなければいけないと思っておりますが、思っている以上にデジタル化が早く進んでいて住民サービスとして取り組んでいかなきゃいけないと考えています。

導入はしたいのですが、来年度に自治体情報システムの標準化・共通化がありシステムを管理している会社と話をしたところ来年度の取り組みは難しいということですが、情報システムの標準化・共通化が終わった後に取り組んでいき令和8年度以降に導入を考えております。

桑辺 議員

しっかりと検討して早い時期の導入を目指していただきたいと思います。

問

興部町における協働と住民自治の考え方について 大黒敦子議員

答

自治会連合会を核に、様々な輪を作っていききたい 碓 一寿町長



大黒 議員

先の道外研修で、鳥取県智頭町を訪問。「百人委員会」という地域の活性化、住民自治の事例を学び、わが町の問題点について考えるきっかけとなった。

平成15年第1期目の町政執行方針で町長は、「町民や職員の知恵や活力を引き出すための自治システムを整備しなければならない。自治体基本条例ともいえるまちづくり条例を制定したい。」と述べている。

更に平成23年第3期では

「自治会連合会を中心に、協働を基本として話し合いながらまちづくりを進めていく。重要な施策については適宜住民懇談会を開催し、広く意見を伺う。」と言っているが、町づくり条例、住民懇談会について現在形として残っていない。どのような経過をたどったのか。さらに自治システムの整備・協働をどのように実践してきたのか。

碓 町 長

財政再建を進める中で、ある程度町内会、議会、職員の中でも町をどうやって行こうかという雰囲気芽生えたので、あえて条例を作らない中で今日に至った。議会とは別の意味で町民の声を聴いていただけの組織ということでは興部町自治会連合会を作って

いただいた。この中で意見交換しながら、また議会に決定をさせていただくようなシステムを作った。大きな財政支出を伴うとき、大きなルールを変更するとき、懇談会を開催し意見をいただいた。町づくり条例については実際にはできていないことは事実。

大黒 議員

第1期目の町政執行方針に共感を覚えるが、無かったことになっているのが非常に残念。町長は、町民や職員の知恵を引き出すための自治システムと言っているのだから、自治会連合会の再構築だけでなく、もっと自治システムを掘り下げて考えるべきではなかったか。

裕 町長

できるだけ多くの声を聞くシステムとして、自治会連合会を作ったのはベストであると思っている。

大黒 議員

「協働」とは、同じ目的のために対等の立場で協力し

て働くという事。協働する主体の自治会連合会に望んでいることは協力であって、協働にまで昇華していないのではない。自治会連合会のみを主体に据え、時代とともに変化していく課題にスピーディに対応していくのか。自治会活動を否定するものではない。住民自治の根底であること、地域を維持していくうえで非常に大事な組織であることは十分理解したうえで何う。

裕 町長

町民が一緒にやっていたく意味で「協働」という言葉を使っている。広報の配布とか、ごみステーションの管理とかは協力であるが、片方で一緒に働ながらまちづくりをしていくということ、協働だと思っている。

大黒 議員

視察先の智頭町百人委員会は住民が身近で関心の高い課題を話し合い、行政に提案し、実行する住民自治を行う仕組みである。提案し採択された

事業が即座に町主導で行われたり、必要な予算をあらゆる手段で確保したり、相互に影響を与えながら町の活性化にあたっている。行政と住民の対等な関係があり、この事例が本当の協働を体現していると感じる。行政と住民の関係性を対等なものに作り直し、本当の自治システムを作り直す必要があるのではない。

裕 町長

手法は違うが、同じような取り組みはしてきたつもりだ。

大黒 議員

町内に従来ある町民の活動でも協働していくと効果の上がるものがたくさんあるのでは。観光、福祉、教育、協働していけることはすぐそばにある。自治会連合会だけを協働の主体とっていると、進んでいけない。

裕 町長

一つの核が自治会連合会であり、自治会であり、それ以外でも様々な形の中で輪を作っていく事は必要であるし

主役はあなたです！

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は3月です○

会 期 3月3日(月)～14日(金) (予定)

一般質問 3月10日(月) (予定)

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場3階傍聴席入口に直接お越しください。

傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。
マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先：議会事務局 TEL 82-2135

大黒 議員

人口減少が確実に起こっ

今後でも取り組んでいきたい。町づくりの基本として住民がまず動くという体制も大事。それをお手伝いしたり、応援したり、手伝っていくのが担当部署だと思う。

ていく中、行政だけでは担えない事も出てくるはず。協働のまちづくりと言っているのだから、協働の意味を問いただし、「行政だから、町民だから」ということではなく、町民と行政の力を合わせこの町を活性化してほしい。

令和6年度興部町一般会計補正予算(第6号)

補正額は、8千246万円を追加し、歳入歳出それぞれ57億7千217万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

- 国民健康保険病院事業会計負担金 5千万円増
- 〔病院運営に関する追加負担金〕
- 障害者自立支援給付事業 1千111万円増
- 〔障害サービス単価の改正に伴う給付費の増加による経費〕
- 公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業 672万円増
- 〔工事請負費の増加による経費〕
- 児童手当・特別児童扶養手当扶助事業 599万円増
- 〔児童手当法改正に伴う扶助費の増加による経費〕
- 過年度過誤納還付金 538万円増
- 〔令和5年度国庫負担金等の確定に伴う過年度過誤納還

付金の増加による経費〕

○プール施設維持管理事業 507万円増

〔興部町営プール温水機等更新工事費の増加等による経費〕

○福祉保健総合センター運営管理事業 405万円増

〔非常放送設備等の修繕経費の増加等による経費〕

○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 299万円増

〔シカ集中捕獲事業実施に伴う補助金の増加による経費〕

○地域振興費一般経費 280万円増

〔オホーツク紋別空港利用者の増加に伴う負担金及び助成金の増加による経費〕

○道路改良舗装事業 529万円減

○橋梁長寿命化事業 493万円減

〔入札による執行残の減額〕

○職員人件費 323万円減

〔給与改定等による増額と職員の退職、人事異動等による減額の差額〕

継続費の追加

○プール施設維持管理事業 町営プール温水器等更新工事費で、総額を700万円としました。

継続費の変更

○公私連携幼保連携型認定こども園整備事業 14億3千492万円増額し、総額を14億6千792万円としました。

特別会計等補正予算

特別会計等7会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和6年度興部町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

補正額は、614万円を追加し、総額5億7千955万円としました。

・対象者の増加による高額療養費の増額、過年度保険給付費等交付金の確定に伴う諸返還金の増額等

②令和6年度興部町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)

補正額は、668万円を

追加し、総額4億152万円としました。

・地域密着型介護サービス等利用者の増加による給付費の増額、給与改定等に伴う職員人件費の増額等

③令和6年度興部町介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)

補正額は、35万円を追加し、総額4千869万円としました。

・会計年度任用職員の給料表改定に伴う給料及び手当等の増額、定年延長に伴う事前納付金の廃止による退職手当の減額

④令和6年度オホーツク町村公平委員会特別会計補正予算 (第1号)

補正額は、108万7千円を追加し、総額183万7千円としました。

・審査案件が発生した場合の弁護士等との打ち合わせに伴う経費の増額

⑤令和6年度興部町簡易水道事業会計補正予算 (第4号)

補正額は、収益的支出の簡易水道事業費用を109万円増額し、支出総額を2億8千894万円としました。

・水道用薬品使用量の増加に伴う薬品購入費の増額

・配水及び給水管の漏水等による修繕費の増額

・職員人件費で給与改定等に伴う増額及び職員の異動等による減額

資本的収入及び支出の資本的収入を100万円減額し、収入総額を5千966万円とし、資本的支出を289万円減額し、支出総額を1億1千335万円としました。

・収入で、企業債の減額

・支出で、職員人件費で給与改定等に伴う増額等及び完了した各種工事請負費及び委託料の入札等執行残による減額等

⑥令和6年度興部町公共下水道事業会計補正予算 (第2号)

補正額は、収益的収入及び支出の下水道事業収益を980万円減額し、収入総額を2億4千866万円とし、下水道事業費用を1千970万円減額し、支出総額を2億5千68万円としました。

・収入で、国庫補助金の減額

・支出で、職員人件費で給

・支出で、職員人件費で給与改定等に伴う増額及び職員給与の異動等による減額、会計年度任用職員の給料表改定に伴う給料及び報酬の増額、定年延長に伴う事前納付金の廃止による退職給与金の減額等。

資本的収入及び支出の資本的収入を268万円減額し、収入総額を1億153万円とし、資本的支出を408万円減額し、支出総額を1億3千459万円としました。

・収入で、企業債及び国庫補助金の減額

・支出で、職員人件費で給与改定等に伴う増額等、委託料の入札執行残及び委託業務の取止めによる減額、機械及び装置固定資産購入費で、入札執行残による減額

⑦令和6年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算

(第3号)

補正額は、収益的収入及び支出の病院事業収益を5千万円増額し、収入総額を7億710万円とし、病院事業費用を1千725万円減額し、支出総額を8億3千212万円としました。
・収入で、他会計負担金の増額

改正された条例

○町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○特別職の給料、報酬及び旅費並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○興部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

その他議決された案件

○興部町公衆浴場の指定管理者の指定について

○興部町営パークゴルフ場の指定管理者の指定について

○興部交通記念複合施設及び興部交通記念広場の指定管理者の指定について

○興部保育所の指定管理者の指定について

臨時会報告

令和6年

第3回町議会臨時会

11月28日(木)に開会され、承認1件、議案1件、計2案件が審議されました。

専決処分を承認した案件

○令和6年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第1号)

補正額は、876万円を追加し、歳入歳出それぞれ56億7千920万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、歳出で第50回衆議院議員総選挙の執行経費の増額。

一般会計補正予算

○令和6年度興部町一般会計補正予算

(第5号)

補正額は、1千51万円を追加し、歳入歳出それぞれ56億8千971万円とし、原案どおり可決しました。

補正内容は、歳出で燃油価格高騰生活支援対策事業の実施に伴う経費の増額等。

議員活動報告

議会全員協議会

議長 藤渡 昭博

11月21日、11月28日、12月13日、協議会を開催し理事者及び所管課から説明を受け、質疑を行いました。

11月21日

○第50回衆議院議員総選挙の執行に係る補正予算(専決処分)について

○燃油価格高騰生活支援対策事業(福祉灯油事業)について

11月28日

○興部町営プール真空式温水機等更新工事について

○児童手当法施行規則等の一部改正に伴う児童手当の支給について

○認定こども園施設整備事業の進捗状況について

○オホーツク町村公平委員会特別会計補正予算について

12月13日

○「コープさつぱろ」との包括連携協定の締結について

○ふるさと応援寄附事業の今後の取り組みについて

議会運営委員会

委員長 前田 義雄

11月28日、12月5日、12月13日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

11月28日

○令和6年第3回議会臨時会の運営について

12月5日

○令和6年第4回議会定例会の運営について

○興部町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例及び条例施行規則の一部改正について

12月13日

○令和6年第4回議会定例会の運営について

議員なり手不足検討特別委員会

委員長 竹内 清

11月21日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

11月21日

○なり手不足検討特別委員会の検討項目について

・議会モニター制度(再検討)について

「書かない窓口・スーパービレッジ構想」視察・調査

総務社会常任委員会は、10月31日に『書かない窓口・スーパービレッジ構想』を推進している更別村へ行政視察に伺いました。

更別村は十勝平野の南西部に位置し帯広市から約35kmの地点にあり人口3千108人の村で主要作物は小麦、豆類、てん菜（砂糖大根）、ジャガイモなどです。更別村は少子高齢化や人口減少にともなう様々な課題に対してデジタル技術を活用し地域のコミュニティを再構築する「更別村スーパービレッジ構想」を提案してデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付をうけて事業をすすめています。



この構想は「ひやくワクサービース」、「デジタル公民館」、「超なまら本気スマート農業」の3事業からなっています。

「ひやくワクサービース」では、カラオケや写真・動画共有アプリなどの趣味系サービス、運動教室や温泉・サウナ使い放題などの健康系サービス、AIかんたん病院予約や医療情報おあずかりなどの医療系サービスを提供しています。

「デジタル公民館」ではひやくワクサービスを支える機能として村内移動サービスや無料スマホ無料貸出、フリーWiFi（ワイファイ）サービス、オンラインによる各種予約、行政サービス機能を備えています。

「超なまら本気スマート農業」ではドローンやロボ

ットトラクターを活用した自動化農業、収穫期お知らせ機能、フードエコシステムなどがあります。今後は、誰もが利用可能なサービスとして準公共サービスと普及拡大を考えています。

『書かない窓口』

書かない窓口とは、役所で手続きを行う際、住民からマイナンバーカードの提示を受け申請書等の作成を支援する窓口のことです。

更別村では、住民の記入負担・住民の滞在時間・職員の作業負担を考え令和6年3



月19日より導入しました。

マイナンバーカードの携帯率の低迷と事業認知度の不足により利用状況は低迷していたが、マイナ保険証の普及と継続的なPRにより増加傾向にあり、利用者の声として記入の時間が無くなり年代問わず好評だそうです。

このように更別村は、デジタル化を利用して村の問題解決や住民サービスの向上に努めているように感じました。

（記…総務社会常任委員会

委員長 桑辺 博教）



おとふけ町ビジネス創出拠点

「昭和商学校 Palette(パレット)」視察・調査

産業建設常任委員会は、11月1日に、十勝平野のほぼ中央に位置し、おおむね平坦で道内でも屈指の穀倉地帯であり、美人の湯十勝川温泉やNHKの朝ドラ「なつぞら」でも有名な音更町の「おとふけ町ビジネス創出拠点『昭和商学校 Palette』」に行ってきました。



令和2年、昭和小学校閉校後の活用として改修費約1億5千800万円をかけ、地元企業(株)山中HDとともに、令和5年4月「小」から「商」学校としてビジネス拠点、産業活性化、スタートアップ支援の拠点としてオープンした施設です。

現在では、地元HDやIT企業、スタートアップ企業、また、小樽商科大学のサテライト教室が入っているほか、フリーエリアと個室でパソコン作業などに利用できる①コワーキングスペース、会議や打ち合わせ、講習に利用できる②シェアスペース、保健所の営業許可が可能で、音更・十勝の農産物を活用した新商品の開発や製造、販売を目指すことができる③シェアキッチン、法人登記が可能となる④シェアオフィスがあります。その中のシェアキッチンでは、令和5年6月から令和6年9月末で、延べ242名が利用し、現

時点では、22名が登録。15名が起業し、中にはフランスから移住して、シェアキッチンで起業した方もいて、その人気が高く3か月先まで予約がいっぱいでした。



や起業の伴走支援を行っているほか、将来的にはここで学位取得できるようになるそうです。

込みを進めていくそうです。また、昭和商学校では、月に1回、町と入居企業でのミーティングを行い、管理・運営・魅力発信について議論しているほか、昭和地区にもとけこみ、応援され、地域の方々が除雪作業などをしていただいているようです。

(記：産業建設常任委員会
委員 竹内 清)

【浦幌町議会】

議員なり手不足対策・議会改革の取り組みについて

興部町議会は、令和5年議員なり手不足検討特別委員会を立ち上げたが、今回その対策の先進地である浦幌町を10月31日に訪れた。



浦幌町は、平成22年町民から

①議員定数の削減13↓10名
②議員報酬を日額に

③期末手当の廃止

の3点が陳情され、結果不採択とし、同年に町議会議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数や報酬等について調査。翌年改選後に議会改革に着手。議長から議会運営委員会に議会の活性化を目指すため

①監視機能強化

②調査、政策立案

③議会運営の在り方

④町民に開かれた議会

町民参加の議会と議員定数、議員報酬等について諮

問。平成23年を第一次議会活性化とし、平成25年議会基本条例の施行で、議決案件の追加、議会モニター制の導入、議案の賛成反対や会議の出席状況の公表、農協・漁協・商工会等との一般会議開催等をうたった。その後平成26年議員定数を13名から11名に削減、議員報酬14・5万円から17・5万円に引き上げた。

このような中、平成27年の町議会議員選挙では欠員1人の無投票。定数割れは議会制度自体が維持できないと考え、選挙後すぐに第二次議会の活性化を進めることとし、活性化視点5項目の詳細・検討24項目と別途議員のなり手不足を検証することに。町民アンケートを実施し、「町民との対話がない」「町民の要望等が実現されていない」「等の意見があり、更なる活性化の必要性を再認識した中で、チーム議会として活動すること



に。まちなかカフェDE議会でお茶を飲みながら、また一般会議として各団体との意見交換により町民との距離を縮めることとし、数多くの会議を開催。その間検証報告素案のパブリックコメントを実施した中で、平成29年最終報告書を議会に提出している。一方、議員のなり手不足の検証として選挙制度、議員報酬、議会活動、地域割り、仕事（兼業など）、若者・女性、後継者、人口減少、政治の無関心についても対話を通じて検討し一部国へ意見提出をしている。

町民アンケートの中の議員報酬では、「議員になるとしたら、月額どれほど必

要か」の調査結果でもっとも多い回答が「20〜25万円未満」30・8%、議員活動に要する日数と首長の活動日数・月額との比較で計算（浦幌方式）し、議員報酬を21万2千円に上げた。引き上げ後の平成31年地方選において、定員11名に対し14名の立候補。前回5年の選挙では定員11名で候補者12名であり、若い女性3名が当選。最近も、タブレッツの全議員配布、女性議員のための産休のルール化、旧姓の使用、一般質問のオンライン化や議会中継の実施等も進めている。

興部町議会の議員なり手不足検討特別委員会では、議会モニター制、議員の学校、議会報告会・意見交換会や議員報酬についてなど7項目のテーマで検討をしています。浦幌町議会の取り組みを参考に、町民の皆様から意見聴取も考慮し、議論を深めていきたいと考えています。

（記：議員なり手不足検討特別委員会

委員長

鈴木 精二

令和6年度 道外行政視察報告

総務社会常任委員会



令和6年9月30日(月)から10月4日(金)までの日程で鳥取県智頭町、岡山県奈義町、岡山県西粟倉村の行政視察を行いました。視察概要を報告いたします。

(参加者) 桑辺委員長・前田副委員長・藤波委員・大黒委員
(同行者) 須田局長

基本情報

1 鳥取県 智頭町

- 人口 6千189人
- 世帯数 2千663世帯
- 高齢化率 45・35%
- 総面積の93%が山林
- 日本で最も美しい村連合加盟
- SDGs 未来都市

令和6年4月1日現在

「百人委員会」

智頭町は鳥取県東南部に位置し、岡山県との県境の山間地域にある。なお、隣の八頭町は、石破首相の出身地である。視察の目的は「住民が身近で関心の高い課題を話し合い、これを解決するための政策を行政に提案していく組織」＝「百人委員会」である。

智頭町ではかつて集落を支援し、住民の参加によって「住民自治」を進めるために日本1／0（ゼロ分のイチ）



を図りながら、住民参加による「住民自治」を進めることを意図した。しかし集落（88ヶ所）、旧自治体に基づく六ヶ所の地区を基本とする地縁型の活動だったため人口減少や生活スタイルの変化等で限界が生じた。そこで当時の町長は地縁型でなく、より幅広く課題

村おこし運動に取り組んだ。「ゼロ分のイチ」とは無10（ゼロ）から有11（イチ）への第一歩こそ、村おこしの精神として、保守的で閉鎖的・依存的な村社会の変革

を解決する手法が必要と判断。「知恵がないなら借りれば良い」として住民のアイデアを実現するための組織として「百人委員会」を設置した。

百人委員会は「住民が身近で関心の高い課題を話し合いこれを解決するための政策を行政に提案していく組織」。平成21年から百六十人位でスタート、現在も百人位で続いている。具体的部会は、商工観光部会、健康部会、特産農業部会、ぐるぐる循環部会、教育・文化部会、鳥獣対策部会、林業部会がある。

・5月頃に実現したい政策を話し合う。役場担当部署も事務局として入る。10月頃に提案内容、予算を決める。

・12月に町長を含めた幹部職にプレゼンテーション。

・3月に議会審議・議決。交付決定されれば、事業開始となる。全ての提案が採択される訳ではないが提案の中には、町が「国・県その他の補助制度」等を使い事業実施するものもある。

更に特徴的な部会としては智頭中学校、智頭農林高校、町職員部会、鳥取大学部会もあり、それぞれ事業提案し、事業実施している。結果、住民自治を活かした持続可能な取り組みが認められ、令和元年「SDGs未来都市」として国より選定され現在に至っている。その他の特徴的な事業として「智頭町疎開保険」を展開している。地震等の災害が発生した場合の安全・安心が確保される生活場所を町が提供する取り組み。災害発生時に避難できる「田舎」がない都市住民の災害時の備えに対応する（避難・滞在）。



名称…智頭町疎開保険

募集主体…智頭町役場企画課
疎開受入条件…災害救助法
が発令された地域

疎開補助…町内及び近隣町
村提携施設の宿泊の確

保、1泊3食7日分

これがこの町のキャッチ
フレーズ。みどりの風が吹く
疎開のまち智頭町である。

(記…総務社会常任委員会
副委員長 前田義雄)

基本情報

2 岡山県 奈義町 なぎちよう

- ・人口 5千560人
- ・高齢化率 36・55%
- ・世帯数 2千438世帯
- ・中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティ
- ・自衛隊日本原駐屯地（行政区の2割が日本原演習場）

令和6年4月1日現在

「少子化対策の取り組み」

ています。

また2012年に子ども
たちが夢と希望を持ち、健
やかに育てる環境づくりを
目指して「奈義町子育て応
援宣言」を行いました。

奈義町は、2002年に
合併の意思を問う住民投票
を行い「単独町制」が決定
され、存続のため「人口減
少」は最大の課題とし現在
の人口を維持することを目
標に子育て支援施策を行っ



奈義町が現在行っている
子育て支援施策の主なもの
は次の通りです。

- 切れ目のない経済支援
- ・ 出産祝い金
- ・ 特定不妊治療助成金
- ・ 在宅育児支援金
- ・ こども園、小中学校の給食費の無償化
- ・ 小中学校の教育教材費の無料化
- ・ 高校生までの医療費無料
- ・ 高校生への就学支援金
- ・ 予防接種の助成
- ・ ひとり親福祉年金
- ・ 奨学金英金
- 地域と行政がつながる伴走型の産前産後のケア
- ・ 保健師による手帳交付時の面談等
- ・ きずなメールによる情報配信
- ・ 産前産後のカウンセリング
- ・ 母乳相談

・ 産後ヘルパー

● 地域と子育て拠点施設

・ なぎチャイルドホーム
子育て世代が気軽に通える施設として開放して
いて、常駐する「子育てアド
バイザー」による育児に関
する相談や社会的経験の場
となるような活動を行って
います。

その他に地域住民による
子どもの一時的な預かりや
親子向けのイベントなども
行っています。

・ 放課後児童クラブ

奈義小学校に在籍する児
童で、保護者の就労の為放

課後等の家庭保育が困難な
児童を対象に放課後から午
後6時まで預けることがで
きます。

この支援施策を含めて合
計23の子育て支援施策を行
っています。

数多くの子育て支援施策
を行っているが「奈義町子育
て応援宣言」をすることによ
り町づくりの方向性や安心感
を町民に与え、町のみんなが
子育てを応援していることが
高い合計特殊出生率を記録し
たと感じました。

(記…総務社会常任委員会
委員長 桑辺 博教)

基本情報

3 岡山県 西栗倉村 にしあわくらそん

- ・人口 1千333人
- ・高齢化率 38・7%
- ・世帯数 601世帯
- ・面積の92・6%が森林(そのうち83・6%が人工林)
- ・木質バイオマス・水力発電
- ・SDGs 未来都市

令和6年3月現在

「百年の森林構想」

これは、村をあげて掲げ
る森林づくり、村づくりの根

幹となるビジョン。平成の大
合併の時代、自立の道を選ん
だ時から掲げた進むべき旗印
であり、村づくりの考えかた



がここに始まり、ここに帰着するようです。

50年育ててきた木を更にもう50年育てて未来につなぐこの構想で、最も大切なポイントが地域資源に付加価値をつけて経済を循環させることにあります。

村から再委託した民間業者が中心となり、地権者の山を一括管理しており、村では間伐材を加工し製品化できる環境を整え、生産から販売までの林業を構築しました。それでも活用できない残材はバイオマスエネルギーへと変換しています。地元出身者や移住者によるローカルベンチャーの力を活用し、行政、林業事業体、村民、移住者が一つに

なつて森林を未来に受け継ぐ体制を実現しています。

「ローカルベンチャー事業」

「百年の森林」事業での起業・定住が現れたことにより、ローカルベンチャー事業が施策として始まりました。応募者は事業提案を行い、指導を受けながら提案をブラッシュアップし、審査会に臨みます。認定の基準は、村で必要とする事業かどうか、そして、応募者の熱量であり、2020年度は応募10件で合格1件だったそうです。合格者（認定事業者）は地域おこし協力隊制度を活用し、村の企業支援や金融機関、民間中間支援者の伴走支援を受けながら、起業に向けて活動していきます。

はじめのころは木工に特化していた起業も、食、酒、染め物、衣類、デザイン、コンサルティング、宿など、1千400人に満たない村で18年の間に62の事業が生まれているとのこと。



村へイターンした人は、平成20年から令和4年までの342人、内、現在住んでいる人が228人（66・7%）、村の人口の15%が移住者であり、小学生の4割、中学生の3割が移住者の子どもになっています。

研修のテーマは「ローカルベンチャーからの移住定住」でしたが、地域の活性化、存続に必要なことを学び、考えることが出来ました。

ビジョンを明確にし、みんなが目指すわかりやすい「旗」を立てることは、林業の6次化により、プレーヤーとなる関連の企業と移住を呼び込み多様なヒト、コト、モノ

議会の動き

令和6年11月15日以降

- 11月
- 16日・遠軽自衛隊第24定期演奏会
 - 21日・議会全員協議会
 - 〃・議員なり手不足検討特別委員会
 - 22～23日・オホーツク圏活性化期成会北海道要望（秋季）
 - 23日・勤労収穫感謝祭
 - 28日・議会運営委員会
 - 〃・第3回町議会臨時会
 - 〃・議会全員協議会
 - 〃・興部町商工会永年勤続並びに優良従業員表彰式
- 12月
- 5日・議会運営委員会
 - 8日・はまなす幼稚園クリスマス祝会
 - 10日・広域紋別病院企業団議会事前説明
 - 12日・第4回町議会定例会（1日目）
 - 〃・議会広報特別委員会
 - 13日・議会運営委員会

- 13日・第4回町議会定例会（2日目）
 - 〃・議会全員協議会
 - 17日・広域紋別病院企業団議会臨時会
 - 26日・西紋別地区環境衛生施設組合議会定例会
 - 〃・紋別地区消防組合議会定例会
 - 28日・消防団歳末特別警戒慰問
- 1月
- 4日・興部町成人式々典
 - 6日・興部消防団出初式
 - 15日・議会広報特別委員会
 - 16～17日・遠紋地区市町村議会事務局長会議
 - 18日・第10回ピザとワインの夕べ
 - 28日・議会広報特別委員会
- 2月
- 3～4日・オホーツク町村議会議長会第4回定期総会
 - 5日・総務社会常任委員会所管事務調査
 - 6日・産業建設常任委員会所管事務調査
 - 7日・議会全員協議会

ノが交わる多様な地域の生態系を生み出していました。

また、村内での合意を形成していくうえで重要な役割を果たしているし、外部への発信も統一の取れたものになっていると感じました。

「森を明るく、暮らしを明

るく、未来を明るく、生きるを楽しむ西栗倉」というキャッチフレーズが百年の森林構想、ローカルベンチャー事業の先にあるものを表現していると感じました。

（記・総務社会常任委員会

委員 大黒 敦子）

今回の 表紙

沙留放課後子供教室

沙留公民館を会場に沙留小学校全児童の約9割が登録しているという「放課後子供教室」。

取材日はちょうど年に1回行われるお楽しみ会当日。子どもたちは、地域のボランティア、教室スタッフ、教育委員会職員のサポートを受けながらたこ焼き、焼きそば、綿あめ、ポップコーンを作り、食事後はゲームなどで楽しい時間を過ごしていました。



この教室は、沙留地域の子どものための交流の場・安全で安心な居場所が必要という地域の熱意に行政が応える形で、平成29年に開設されました。

現在は、平日午後2時から6時まで、土曜日と長期休暇中は、9時から17時まで専任スタッフ1名と短時間スタッフ3名でシフトを組み運営。

常時20名以上の児童が宿題や、友達同士で話をしたり、併設されているトレーニングセンターで体を動かした遊びをするなど、それぞれが自分たちがやりたいことをやりながら、自由に過ごしているそうです。

開設当時から専任スタッフとして運営の中心となっている小野寺麻衣さん。「子どもたちの様子を見守り、宿題をサポートしたり、時には子どもたちから悩みの相談を受けることもある。スタッフの人数等の制約もあるが、



単調な毎日にならないよう、スポーツ教室や菜園づくりなどの体験プログラムで少しでも変化をつけていきたい。年数を経て、子供教室としての形ができてきたように思う。」と話してくれました。

開設から8年が過ぎ、沙留の子どもたちにとっては、あつて当たり前の居場所となっているようです。また、保護者にとっては、無くては困る場所となっています。

ある程度の制約がありながらも、家庭のような気楽さも併せ持った場であるように見受けられました。

子育ては家庭や学校だけでなく、地域で担う部分もとても大きいと思います。子どもたちが、いろいろな経験や、人との関わり、体験を通して豊かな時間を過ごすことが出来るよう、みんなで支えていきたいと感じました。

(記…広報特別委員会
委員長 大黒 敦子)

編集後記

今年はどうな年に。

2022年に始まったロシアのウクライナ侵攻は泥沼化の様相、翌年にはイスラエルによるハマスへの非人道的とも言われる執拗な攻撃。1928年(昭和3年)第一次世界大戦の惨劇を繰り返さないために、パリ不戦条約が列強国(米・英・独・仏・伊・大日本帝国等)を中心に締結、最終的にはソビエト連邦など63か国が批准。2022年「徹子の部屋」でタモリ氏から来年は「新しい戦前になるのでは」と。日本周辺でもここ数年きな臭いが、防衛費増額・増税論議と敵基地攻撃能力の保有も静かに進んでいる。歴史は繰り返されるのか。

今年はい年、蛇は脱皮を繰り返し成長します。早く戦後を迎え、喫緊の課題である地球温暖化などに力を傾けられるよう、世界も日本も現状から一皮剥けた正義と秩序ある世の中を目指してもらいたいものです。

(記…議会広報特別委員会
委員 鈴木 精二)



広報委員長 大黒 敦子
副委員長 桑辺 博教
委員 竹内 清
委員 鈴木 精一
議会事務局長 須田 寿史
議会事務局主事 北崎 美緒